

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

# こゝには 議会です



No. 36



## 6月 定例会

<b>19議案を全て可決</b> .....	P2
議会等改革検討特別委員会中間報告 .....	P3
町政を問う 4人の一般質問 .....	P4
シリーズ 「学校を訪ねて」 .....	P8

# 損害賠償など

## 町対応に質疑集中

# 一般会計3千4百万余補正など19議案を全て可決

6月定例会は、6月8日から6月18日までの11日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成16年度の一般会計補正予算や4件の損害賠償額の決定及び和解のほか、条例改正や人事案件など計19議案と諮問1件が提案され、すべて原案通り可決しました。

また、平成15年度土地開発公社の決算ほか5件の報告がありました。



仮屋農村広場予定地

### 主な補正内容

○『平成16年度三股町一般会計補正予算(第2号)』

水と緑のみやぎ農村整備事業(仮屋農村広場) 2千524万円

児童厚生施設整備事業(今市児童館改修) 653万7千円

### 総括質疑

○特に質疑が集中したのが、『損害賠償額の決定及び和解について』の議案でした。

内容は畦焼時の延焼火災事故、交通事故などです。議員から「何故、こんなに町が責任を問われる事故が多いのか」、「職員の交通安全に対する認識が甘いのでは」、「何でも事故が起これば、町が責任を持たなければいけないのか」、「町の保険負担割合が多くなるのではなにか」など多くの質問ができました。

それに対して町当局側の答弁は、「職員の教育を徹

底する」、「適正な補償交渉をしていく」など前向きな回答でした。

また、6月18日の議会最終日には、各委員会の報告で次のような付帯意見をつけました。

### 各委員会の付帯意見

○この種の事故に際しては、可能な限り第三者の目撃証言を取るようにするべきで、保険で対応するので町の持ち出しはないからと安易に処理してはならない。

○町の行政通則に規定されているが、規定以外の事故を起こした場合には、新たな規定を制定し、職員の責任感とモラルの向上を図るべきだ。

### 多世代交流センター工事

6月17日に、議会全員協議会において、進捗状況の説明をうけ、議員全員で工事現場を視察しました。



# 議員定数大巾削減か

自立に向け、自らにきびしく

周辺地域では合併に向け協議が進む中、本町は自立を決意し、その為の財政改革が今大きな課題です。国からの交付税などの大幅削減は必至です。

その為、議会や行政の体質をスリム化して、歳出を抑え、町民のみなさんへの痛みをいかに少なくするかです。改革特別委ではまず議会について検討しました。その結果、議員定数は現在の18名から12名に削減する意見が大半を占めました。その他委員会制度も2委員会にするなどいろんな角度から検討しました。

今後は人件費の削減、職員定数・課の統廃合などについて、十分検討していかなければなりません。

## 『議会等改革検討特別委員会委員長中間報告』

(要旨)

議会等改革検討特別委員会（以下、改革委員会）は平成16年4月1日に第1回目を開催し、今日までに7回の委員会を開催しました。

第1回及び第2回の委員会では改革委員会の進め方を協議し、検討事項として議会関係、役場関係、町立病院関係等の3つに分けて、議会関係は5月末頃を終了目標とする全体審査として、また、役場関係と町立病院関係等については、行政機構検討部会、財政検討部会の2つの委員会に区分し、10月いっぱいを終了の目途とし、人選については委員長一任ということで決定し、4月22日の第3回委員会より議会関係に関して実質審査に入り、

- **議員定数** (現在 18名) ——— 削減後の定数としていろいろな意見が出され、その中で定数を12名程度とする意見が多数でした。
- **議員報酬** ——— 平成6年12月から据え置きとなっており、若い人材や新しい人材発掘のためにも、今後検討すべきとの意見が多数でした。
- **費用弁償** ——— 去る3月議会において千円を五百円に削減しており、このままで良いとの意見で一致しました。
- **委員会制度** (現在 3委員会) ——— 2つの委員会とし、当初予算と決算は、特別委員会を設置し全体審査とし、その他の議案は、2つの委員会で審査すれば良いとの意見でした。
- **政務調査** ——— 存続すべきとの意見が大半でしたが、研修が行財政運営に生かせる政務調査となるよう、研修先も十分検討し実施すべきではないかとの意見がありました。



以上、議会関係についての検討事項の報告としますが、今後さらに定数削減の実施時期等や行政側の行革事項などへの意見提案を行うため、他自治体の状況も勘案しながら協議を行う予定であることを申し添え、議会等改革検討特別委員会中間報告と致します。

# 一般質問

6月議会の  
一般質問は6月16日に  
行われました。4人の議  
員の質問を内容を要約し  
てお知らせします。



東村 和住議員

## 買物袋持参(マイバッグ)運動の推進を

町長 関係機関と意見を交換し、  
十分検討したい

増えてきているが実態はどうか、また処理対策はどうなっているか。

**町長** 平成15年度34件の不法

投棄があり、投棄者不明の場合、町で処分している。防止策としては立看板やロープを張る等し、また職員、河川浄化推進員等によるパトロールも行い撲滅に努めている。

### 住民の声を聞く対策は

**町長** 地方分権の流れを受け住民本位の行政を進めることが一段と要請されるようになってきた。そこで、住民の声を行政に生かすためには、先ず住民の声を聞くことから始めなければならぬ。町長は対話と協調を政治信条とされ、現に休日も返上して、あらゆる行事や会合に出席されている。ただ町長一人ですらできる範囲は

自ずと限界があり、職員一丸となつて取り組むべき課題であるが、どのような対策を講じておられるのか。

**町長** これまでのアンケート、

座談会、各種の住民による委員会、公民館による地区要望等様々な方法を行ってきた。今後、行財政改革を進めるに当たつて葉書等による広聴を考えている。

インターネットによる広聴も進めていく必要があるが十分検討しなければならぬと考えている。

### 町のホームページ上で 住民の意見を

**町長** 本町においてもインターネット

**町長** ゴミ減量化の一環として今後商工会、業者の方々と意見交換しながら十分検討したい。

### 不法投棄の実態とその対策は

**町長** 家電リサイクル法施行以来、主要3品目については廃棄するのに料金がかかるようになり、不法に投棄する例が



# 町の偉人伝の本を改訂しては

## 教育長 再編して、教材化の検討をしたい



斉藤 ちづ子議員

とし、借りやすい形にしていきたい。

### 合併問題について

**問** 法定協参加を求める署名活動に対して、町長はどうとらえているのか。

**町長** 謙虚に受け止め、慎重に対応する。しかし15年度内にあるべきではなかったかとも思う。

**問** 説明不足による疑問や批判の現われではないのか。

**町長** やるだけのことはやったが、町民の盛り上がりがあった。なかった。

**問** 自立（単独）に向けてのリーダーとしての町長の気構えは。

**町長** 自信と勇気と気迫を持つて望む。身を切るような改革をしていく。

### 女性のアイディアによる町づくりを

**問** 町づくりのアイディアを女性に託してみてもいいか。

**町長** 町民総参加のもと、女性に限らず町民の声を聞きやってみよう。

**問** 女性だけのアイディアにはすばらしいものがある。プロジェクトチームを作ってみては。

**町長** 今後、必要なことだと思おう。

### チャイルドシート無料貸付制度について

**問** 子育て支援の一環として取り組むべきでは。車は生活の必需品であり、シートは欠かせないものである。何か、手だては考えられないか。

**総務課長** 町独自では考えていない。無理である。

**問** ゼロ歳から六歳までの間に最低2回は買い換えなければならず、若い夫婦にとつては大変な出費である。登録制にすれば、連絡だけで済むのではないのか。

**総務課長** 外部団体でやってくれる所がでれば、行政としては全面的に応援していくつもりだ。

**問** 三股の先人のすばらしい本を現代風に改訂して子供達に伝えていく義務があるので。

### 奨学金制度について

**問** 町の奨学金制度を見直す考えはないか。文教の町にふさわしい貸付金の引き上げ、貸付け人数の拡大、返還時期の延長の考えはないか。

**教育長** 文教の町にふさわしいものにしていきたい。せめて都城なみにしたい。そして、保証人は町外者でも可能





上西 祐子議員

## 山林、河川を守るための対策は

町長 県と共に指導している

土対策、及び植林をするとの解答を得ている。

**自立をめざす決意に  
変わりはないか**

**問** 法定協参加を求める署名活動に対しての思いや、自立への決意に変更はないか。

**町長** 自立をめざして3月に住民への説明会を行った。5月、1市5町への法定協に参加して欲しいと住民発議が起った。私としてはこれまでと全く変わりなく、先人が築いたこの町を今後共存継続してゆきたい。説明会の時期が3月になったのは、他の団体との枠組が懸念されたこと、1市4町の議会議決後に住民への説明会となった。

**介護保険制度について**

**問** 本町の介護保険制度の実状について伺う。

**町長** 導入から5年、認定者利用者共、年々増加している。

**問** 15年度から保険料が大幅に上り、負担が大きい。介護保険料の設定に問題がある。

**福祉課長** 世帯として収入をみるので本人の年金が少なくても今の介護保険制度ではどうしようもない。個人の収入で税率が設定されれば不合理ではなくなる。国は審議会で見直しをしている。また、15年度は給付費が計画に対して大幅に増えている。保険財政はますますきびしくなっている。今後は、介護予防事業が大事になってくる。



# 筋力トレーニング機器導入で 介護予防の充実を

福祉課長 新施設で購入を考えたい



池田 克子議員

要支援、要介護1の認定者は大幅にふえ、しかも重度化が進んでいる。

当町も、その増加について例外ではない。要介護認定者数の実態と推移について。

**町長** 当町の要介護認定者数は、平成12年度672人、13年度789人、14年度838人、15年度890人で年々増加の傾向にある。

## 介護予防事業の対策は

**町長** 平成15年に老人保健福祉計画と介護保険事業計画が策定された。その中の介護予防事業の対策について。

**福祉課長** 新センター完成後老人福祉センターにある健康器具を移動させるが、新しい分も加えていきたい。

## 要介護の実態と推移は

**町長** 介護保険制度が始まった2000年4月から2003年12月までの間に、65歳以上の高齢者数が約12%増加。

要介護者は約70%もの増加率を示している。なかでも、

**町長** 立派な介護予防事業が計画されたにもかかわらず、要介護の認定者が年々増加している状況である。更なる効果

的な予防対策が必要ではないか。

**町長** 高齢者率が年々高くなる傾向にある。介護保険制度の周知や充実が結果的に増加として数字にあらわれていると思う。

**町長** 介護予防事業を周知徹底して参加させれば、認定者が少なくなるはず、参加者をふやす為のさらなる努力が必要ではないか。

**福祉課長** 介護予防の事業は13事業ある。今後いっそう充実させたい。



# 三股西小学校

本校は、平成元年創立の三股町でもっとも新しい学校です。現在778名の児童が元気づいて過ごしています。  
PTA活動も盛んで、生活指導部・教養部・事業部・保体部そして父親倶楽部などがあり三股西小独自の特色ある活動を行っています。



## 花一杯コンクールで 全国表彰とか。

本校では、栽培委員会が中心となって、花の種まき、育苗などを行い、学校園やプランターに花を植えました。プランターに咲いた花をもつて老人ホームやデイケアセンターなどを訪問し、地域の方やお年寄りの方に喜んで頂きました。

また、「花クイズ」や「花のことば」、「花の育て方紹介」など、みんなが楽しく花に親しみを感じることができるよう、花の

日や花集會、花放送を行いました。この取組みの結果、「平成15年度全国花いっぱいコンクール」において優良賞をいただきました。今年も全校児童でたくさんの花を大切に育てています。

## 伝統芸能の伝承も 素晴らしいようです。

町に古くから伝わる伝統芸能「奴踊り・棒踊り」の練習に6年生が励んでいます。毎年6年生が運動会でこの踊りを披露するからです。保護者の方々や地域の方々にも「毎年楽しみにしています。すばらしい踊りですね。」という有難いお言葉もいただいています。

練習は、5年生の3学期に、6年生から指導を受けるときから始まります。6年生になると1学期から練習に励み運動会での披露となります。練習に励む子どもたちに感想を聞くと、「これはほくたちの踊りだから、がんばりたい。」という感想を聞くことができます。今日も、子ども一人一人が伝統芸能の伝承に励んでいます。今年の運動会でも、大きな声と巧みな手ばさき・棒さばきを披露してくれることでしょう。

この活動を通して、伝統芸能への興味関心を高めるとともに、伝統芸能を受け継ぐことの大切さを知り、郷土を愛する心、指導してくれた上級生との心のつながりや感謝の心を育んでいます。



## きめ細かな指導が成果を

学力向上を目指して算数の時間は、2・3・6年生において、一つの学級を二つのグループに分け、学級担任と算数担当の二人の教師で少ない人数での指導を行っています。人数を少なくするのみならず、そのグループ内で、よりきめ細かな指導ができるように努めています。

また、毎朝10分間の読書と、週三回(国語を1回、算数を2回)朝の15分間、学級担任がついて漢字や計算の練習などに取り組みんでいます。

これらの活動を通して、基礎的・基本的な学力の向上に努めています。

学校長 三浦 幸一

電話521-0655

取材 山領 征男

## 編集後記

田園が青一色に根付く時、高千穂からの清風が、ともすると、草いきれになりがち、青田の間を吹き抜けています。人の力では、とうてい及ばない自然の営みに、つくづく感じ入っている時、プールで、はしゃぐ子供達の元気な声が聞こえてきます。



爽やかな朝、今日も又、元気な子供達が、「おはようございます」と道ゆく人達に明るい声を掛けながら通り過ぎて行きます。

気分がいい朝です。

しかし今、世間ではいろんな出来ごとがいろんな処で起こっています。イラクでは、戦争によって、残酷で悲惨な状況が続き、また、国内でも年代に関係なく、尊い命を簡単に絶つような事件が多発しております。このような行為は人間として許してはいけません。

私達は先祖のお陰で今日が有るので、折角いただいたかけ替えのない人生です。常に感謝の気持ちを持てることなく、毎日毎日を大事に過ごしていきたいものです。

広報編集委員

的場 茂